

南木曾町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 4,758	千円 3,458,342	千円 67,297	千円 634,346	% 18.3	% 17.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
24年度	人 75	千円 267,071	千円 40,709	千円 96,591	千円 404,371

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,392	千円 5,330

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

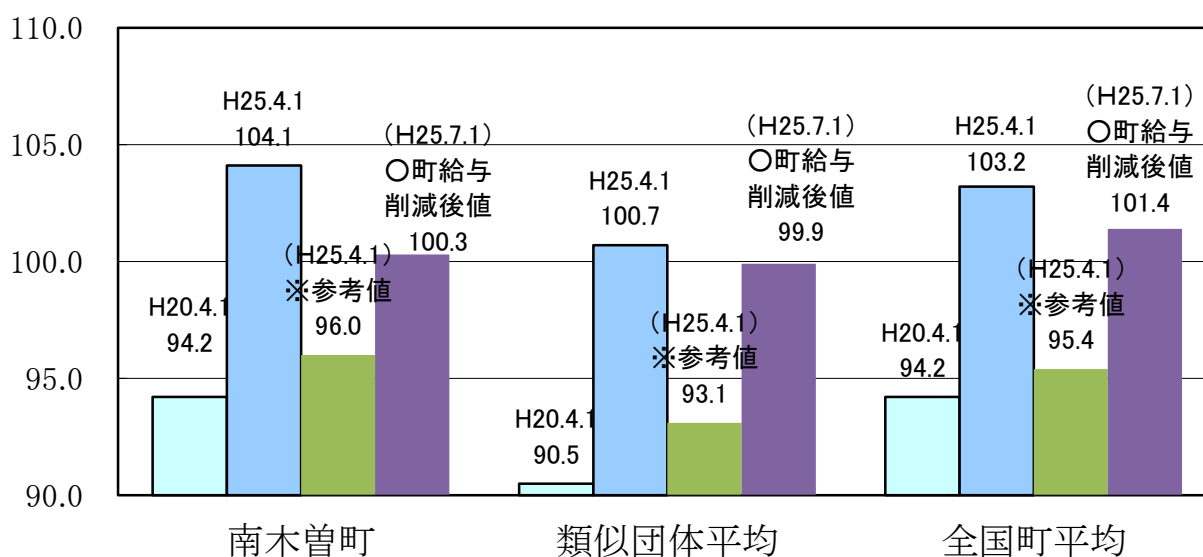
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施	平成25年7月1日～平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
<p>(給料) H25.4.1現在のラスパイレス指数を104程度と見込み給料号俸に応じて2.1%～4.2%の減額を行った。それにより減額時点のラスパイレス指数は100.3となった。</p> <p>(手当) 期末・勤勉手当 減額しない。</p>	

(その他) なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

1 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
南木曽町	41.7歳	311,200円	357,724円	341,698円
長野県	43.4歳	335,404円	419,973円	375,236円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	—	376,257円 (405,463円)
類似団体	42.4歳	303,724円	344,876円	330,486円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等おを除いたもの）で算出している。
- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（25年4月1日現在）

区 分		南木曾町	長野県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	178,800円	172,200円
	高校卒	140,100円	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	141,900円	139,600円	—
	中学卒	129,200円	—	—

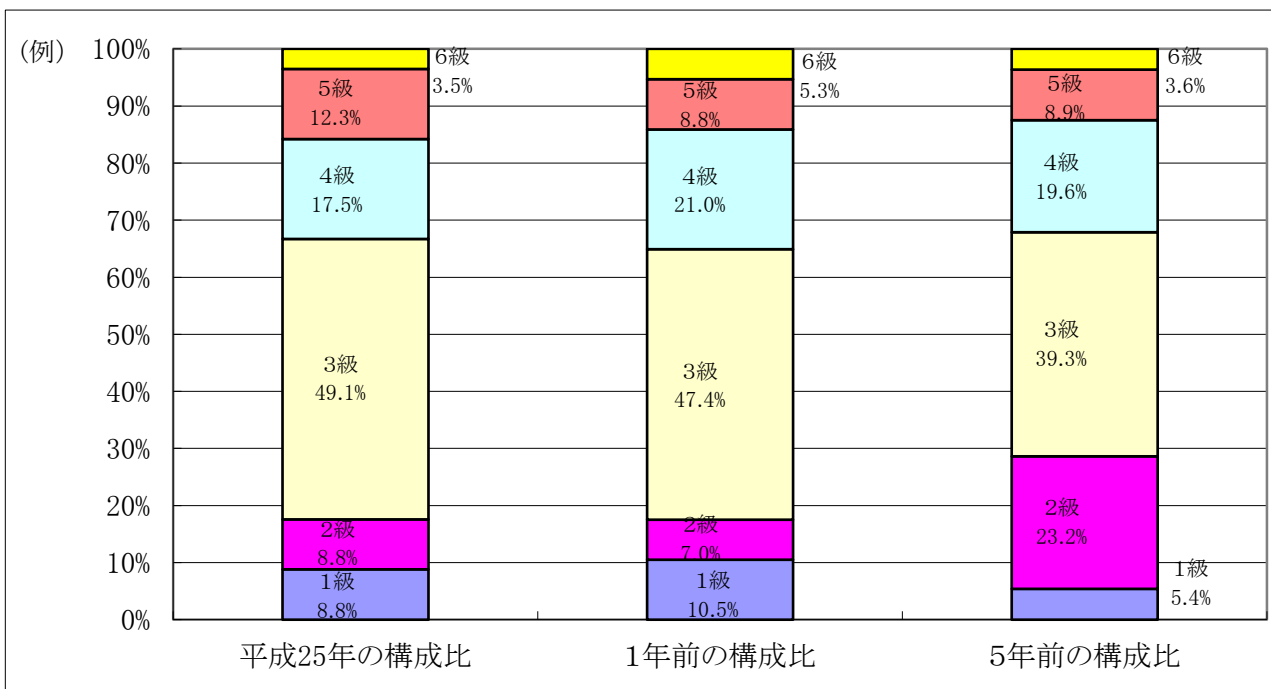
(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（25年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事の職務	5人	8.8%	135,600円	243,700円
2 級	主任の職務	5人	8.8%	185,800円	307,800円
3 級	主査及び係長（4級に掲げられた係長を除く）	28人	49.1%	222,900円	354,700円
4 級	課長補佐の職務又は困難な業務を分掌する町長が定める係長の職務	10人	17.5%	261,900円	388,300円
5 級	課長及び困難な業務を分掌する町長が定める課長補佐の業務	7人	12.3%	289,200円	407,100円
6 級	困難な業務を所掌する町長が定める課長の職務	2人	3.5%	320,600円	422,600円

(注) 1 南木曾町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

年度末に客観的に勤務評定し反映している

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

南木曾町	長野県	国
1人当たり平均支給額（24年度） 1,356千円	1人当たり平均支給額（24年度） 1,587千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 6級 15%、5・4級 10%、3級 5%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%、管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%、管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

客観的に評価し反映している

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

南 木 曾 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 7,118千円			定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		支給実績なし		千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）				0%
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫手当	伝染病疫に従事する職員	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者救護など	0千円	4時間以上の場合700円 4時間未満の場合350円
行路死病人取扱手当	行路死病人の取扱作業に直接従事した職員	行路死病人の取扱作業	0千円	行路死亡人 1回5,000円 行路病傷人 1回3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	9,420千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	157千円
支給実績（23年度決算）	9,868千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	157千円

(6) その他の手当（25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		10,820千円	270,488円
住居手当	住居を借り受け、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給	同		2,895千円	321,611円

通勤手当	通勤のために交通機関等を利用してその運賃等を負担することを常例とする職員に支給	異		4,680千円	82,105円
管理職手当	課長 35,000円 課長補佐 25,000円			4,440千円	403,636円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	619,000 円 (692,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 840,000円 / 230,400円
	副 町 長	545,000 円 (593,000円)	705,000円 / 385,000円
報 酬	議 長	235,000円 (235,000円)	395,000円 / 140,000円
	副 議 長	163,000 円 (163,000円)	310,000円 / 115,000円
	議 員	143,000 円 (143,000円)	290,000円 / 100,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(24年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 員	(24年度支給割合) 2.95月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 在職月方式	(1期の手当額) 14,615,040
		在職月方式	7,400,640
	備 考		(支給時期) 任期終了時 任期終了時

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

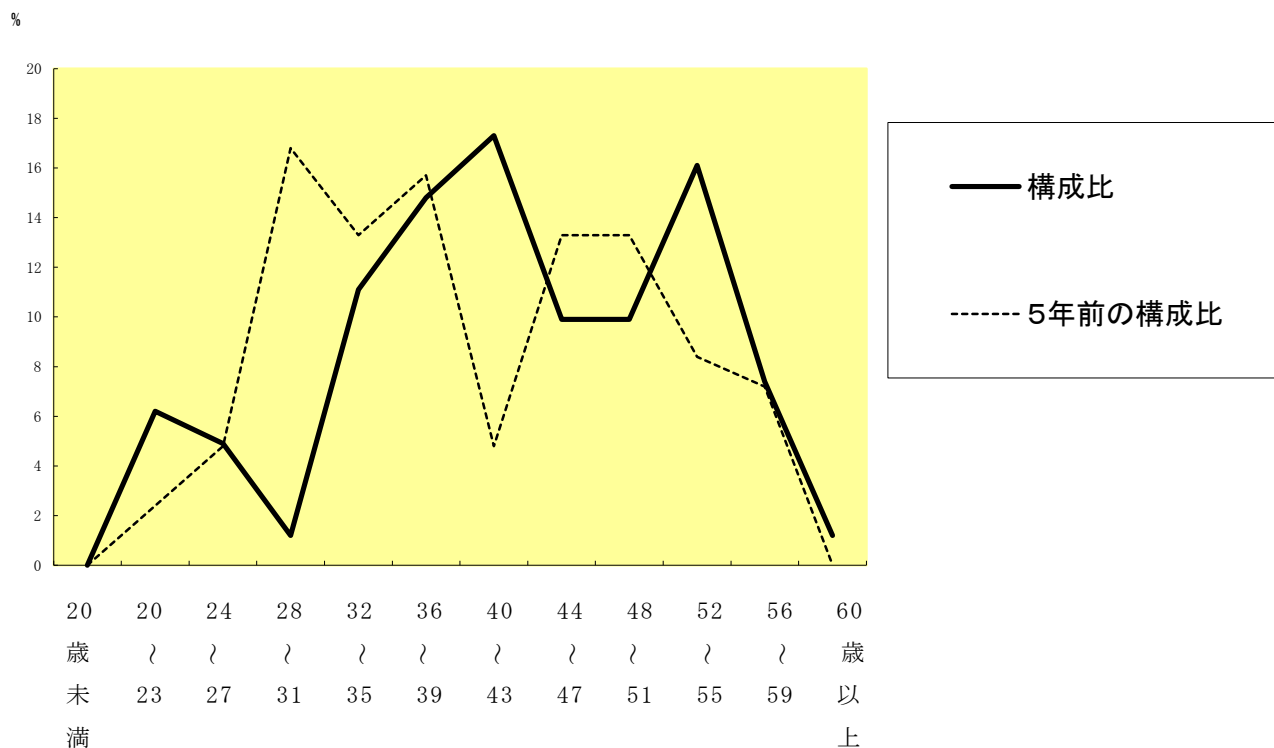
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 136.61人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 181.12人)
		総 務	18	18	2	
		税 務	4	4	0	
		農 林 水 産	5	5	0	
		商 工	5	5	0	
		土 木	6	5	1	
		民 生	21	20	1	
	衛 生	5	6	▲1		
	計	65	64	1		
	教育部門	10	12	▲2		

	消防部門	0	0	0	
	小計	75	76	▲1	<参考> 人口1万人当たり職員数 157.63人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 218.32人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	1	1	0	
	下水道	3	4	▲1	
	その他	2	2	0	
	小計	6	7	0	
	合計	81	83	▲2	<参考> 人口1万人当たり職員数 170.24人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	4人	1人	9人	12人	14人	8人	8人	13人	6人	1人	81人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	25年	24年	23年	22年	21年	20年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	65	64	65	66	66	64	1(1.6%)
教育	10	12	13	13	12	14	4(▲28.6%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	75	76	78	79	78	78	3(▲3.8%)
公営企業等会計	6	7	7	6	6	6	0(0%)
総合計	81	83	85	85	84	84	3(▲3.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。